

# 入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 3 年 1 月 8 日

国立研究開発法人水産研究・教育機構  
総務部長 高石 利美（公印省略）

## 1. 調 達 内 容

- (1) 調達件名及び数量 水産研究・教育機構広報誌等制作・配布業務 一式
- (2) 調達仕様 入札説明書による。
- (3) 履行期間 自)令和 3 年 4 月 1 日  
至)令和 4 年 3 月 31 日
- (4) 履行場所 入札説明書による。
- (5) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするのであるか、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか、免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2. 競 争 参 加 資 格

- (1) 国立研究開発法人水産研究・教育機構契約事務取扱規程（平成13年4月1日付け13水研第65号）第12条第1項及び第13条の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成31・32・33年度国立研究開発法人水産研究・教育機構競争参加資格又は全省庁統一資格の「物品の販売」の業種「その他印刷類」、「その他」で「A」、「B」、「C」又は「D」いずれかの等級、「役務の提供等契約」の業種「広告・宣伝」、「運送」、「その他」で「A」、「B」、「C」又は「D」いずれかの等級に格付けされている者であること。
- (3) 国立研究開発法人水産研究・教育機構理事長から物品の製造契約、物品の販売契約及び役務等契約指名停止措置要領に基づき指名停止を受けている期間中でないこと。ただし、全省庁統一資格に格付けされている者である場合は、国の機関の同様の指名停止措置要領に基づき指名停止を受けている期間中でないこと。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者でないこと。

## 3. 入 札 説 明 書 等 の 交 付 方 法

- 競争参加希望者は、以下により入札説明書等（入札説明書の交付を受けること。）
- ① 直接交付  
神奈川県横浜市神奈川区新浦島町1-1-25  
テクノウェイブ1006階  
国立研究開発法人水産研究・教育機構  
総務部契約課契約第1担当  
電話 045-277-0210（内線2673）  
FAX 045-277-0013
- ② 宅配便着払いによる交付  
任意書式に「水産研究・教育機構広報誌等制作・配布業務入札説明書宅配便にて希望」と記入し、社名、担当者名、住所、電話番号を記載のうえ、上記①あてFAX送信すること。
- ③ メールによる交付  
任意書式に「水産研究・教育機構広報誌等制作・配布業務入札説明書メールにて希望」と記入し、社名、担当者名、メールアドレス、電話番号を記載のうえ、上記①あてFAX送信すること。

## 4. 入 札 説 明 会 の 日 時 及 び 場 所 等

新型コロナウイルスの感染者数が拡大の一途をたどっている状況に鑑み、会場に集合しての入札説明会は開催せず、別途提案書作成にあたっての作業指示書や画像データ等を、下記日時

- (1) 配布日時
- (2) 質疑等

で入札説明書受領者へWebメール等により配布する。  
 令和3年1月22日  
 仕様書や提案書作成等に限り、質疑がある場合は、令和3年  
 2月19日までに記載)又はファックスにて(アドレスは入  
 札説明書の質問をとりまとめ、回答は入札説明書受領者全  
 員に對して行うとともに、当該日以後に質疑が生じた場合も  
 同時に、当該日以降に質疑が生じた場合も随時受け付け、  
 同様に對する。内容に個人に関する情報であつて特定の個  
 人を識別し得る記述がある場合は、当該箇所を伏せ、  
 又は当該質疑を公表せず、質疑者のみに回答することがあ  
 る。

5. 提案書等の提出方法

- (1) 提案書等
- (2) 提出場所
- (3) 提出期限

入札説明書のうち、誓約書、提案書及び評価項目一  
 り、入札者は、入札説明書による。  
 入札説明書による。  
 令和3年2月26日 12時00分

6. 入札書の提出期限及び場所

令和3年2月26日 12時00分  
 提出場所は上記3.①に同じ  
 入札書及び提案書等は上記日時まで提出するが、開札  
 は提案書の審査を終了した下記8.の日時及び場所にて  
 行う。

7. 提案書等の審査

入札者が提出した提案書等は、入札説明書の評価項目一  
 覧(提案要求事項)に記載している評価基準に基づき審査  
 し、点数を決定する。評価区分が「必須」となっている評  
 価項目については、基礎点に満たなければ不合格となる。

8. 開札の日時及び場所等

令和3年3月12日 10時00分  
 神奈川県横浜市神奈川区新浦島町1-1-25  
 テクノウェイブ100会議室  
 開札後、価格点の計算及び技術点との合計作業があるた  
 め、落札者の決定までに時間を要することがある。  
 また、上記7.で不合格となった者の入札書は開札しな  
 い。

9. その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金
- (3) 入札の無効
- (4) 契約書作成の要否
- (5) 落札者の決定方法
- (6) 入札者は、入札の際に国立研究開発法人水産研究・教育機構の資格審査結果通知書写し又は全省庁統一資格の資格審査結果通知書写しを提出すること。
- (7) 詳細は入札説明書による。

日本語及び日本国通貨。  
 免除。  
 本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書  
 及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。  
 要。  
 7. 提案書等の審査の結果、不合格とならなかつた提案  
 書の入札者であつて、その入札金額が予定価格の制限の範  
 囲内である入札者の中から、7.の技術点と価格点を合計  
 した総合評価点数が最も高い者を落札者とする。

10. 契約に係る情報の公表

- (1) 公表の対象となる契約先  
 次の①及び②いずれにも該当する契約先  
 ① 当機構において役員を経験した者(役員経験者)が再就職していること又は課長相  
 当職以上の職を経験した者(課長相当職以上経験者)が役員、顧問等<sup>※注1</sup>として  
 再就職していること  
 ② 当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること  
<sup>※注2</sup>

なお、「当機構」とは、改称前の独立行政法人水産総合研究センター及び国立研究開発  
 法人水産総合研究センター、統合前の独立行政法人水産大学校を含みます。

※注1 「役員、顧問等」には、役員、顧問のほか、相談役その他いかなる名称を有する

※注 2 者であるかを問わらず、経営や業務運営について、助言すること等により影響力を与え、認めらるる。また、売上高又は事業収入の額は、当該契約の締結日における直近の財務諸表に掲げられた額による。

- (2) 公表する情報  
上記(1)に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表する。
- ① 当機構の役員経歴、経験者及び課長相当職以上経験者(当機構OB)の人数、職名及び当機構における最終職名
- ② 当機構との間の取引高
- ③ 総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれか  
3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上
- ④ 一者応札又は一者応募である場合はその旨
- (3) 当機構に提供していただく情報  
① 契約締結日時点で在職している当機構OBに係る情報(人数、現在の職名及び当機構における最終職名等)
- ② 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高
- (4) 公表日  
契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内(4月に締結した契約については原則として93日以内)
- (5) その他  
当機構ホームページ(契約に関する情報)に「国立研究開発法人水産研究・教育機構が行う契約に係る情報の公表について」が掲載されているのでご確認ください。また、所定の情報提供の当機構への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくようご理解とご協力をお願いいたします。また、ご了知願います。

#### 11. 公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」の提出について

当機構では、国より示された「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」(平成19年2月15日文部科学大臣決定)に沿って、公的研究費の契約等における不正防止の取り組みを行っており、取り組みのひとつとして、取引先の皆様に「国立研究開発法人水産研究・教育機構との契約等にあたっての注意事項」(URL: [http://www.fra.affrc.go.jp/keiyaku/pledge\\_request/note\\_contract.pdf](http://www.fra.affrc.go.jp/keiyaku/pledge_request/note_contract.pdf))をご理解いただき、一定金額以上の契約に際して、当該注意事項を遵守する旨の「誓約書」の提出をお願いしています。公的研究費の不正防止関係書類(①公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」の提出について、②国立研究開発法人水産研究・教育機構との契約等にあたっての注意事項、③誓約書)は、入札説明書に添付しますので、契約相手方となった場合は、誓約書の提出をお願いいたします。なお、当機構の本部、研究所、開発調査センター、水産大、学校いずれか1箇所に1回提出しただければ、当機構内の次回以降の契約では再提出する必要はありません。

# 業 務 仕 様 書

1. 件 名 水産研究・教育機構広報誌等制作・配布業務
2. 業務目的 本業務は、国立研究開発法人水産研究・教育機構（以下「当機構」という。）の事業、機能、成果などを正しく理解できるようにするとともに、機構の役割や社会への貢献をわかりやすく伝えるための媒体として、広報誌（FRANEWS）及びニューズレター（おさかな瓦版）の発刊を行い、発刊後は同刊行物及び当機構が指定する印刷物を梱包・発送することを目的とする。
3. 業務場所 請負業者指定場所
4. 業務期限 令和3年4月1日～令和4年3月31日
5. 業務内容
  - I. 刊行物について、下記仕様の通り制作及び印刷を行うこと。
    - i. デザイン制作
      - 1) 広報誌1号につき約3回開催する編集会議のうち、請負者は1号につき1回（4時間程度）参加し、コンテンツ・特集記事等について一般的な視点での意見、デザイン・レイアウト等について専門的なアドバイスを行うこと。ただし、2回参加する必要がある場合は、適宜対応すること。なお、ニューズレターについては編集会議への参加は必要ない。
      - 2) 当機構が用意した原稿及び写真・図表をもとに、当機構の事業概要及び研究成果などを正しく理解でき、見た目にも良いように工夫したデザインを制作すること。また、デザインの制作にあたって、請負業者のデザイン担当者は要請に応じて当機構の編集会議に参加してデザインについてアドバイスするものとし、編集会議で決定した事項をデザインへ反映させること。
      - 3) 当機構より、効果的な写真・図表を提供するよう求めがあった場合は、請負業者により用意すること。
    - ii. 印刷
      - 1) 広報誌については以下の通りとする。

対 象	中高校生以上及び関係団体等（図書館、学校、地方公共団体、漁業関係団体等）
数 量	年4回（予定月：6、9、12、3） 各10,000部
サ イ ズ	A4版
ペ ー ジ 数	各号 全24頁（全頁4c/4c） 掲載内容によってはページ数の増加または減少する号の発生が予想されるため 年間総ページ数は 24頁×4号 合計96頁をこえない範囲とする。
用 紙 種 類	マットコート紙 菊判 62.5kg （北越紀州製紙 ミューマットと同等品とする。）
入 稿 方 法	データ渡し（Excel 及び Word、Power point、一太郎、pdf 形式等による。）
写 真 ・ 図 表	有（jpeg 及び gif、Illustrator 形式等によるデータ入稿等）
ペ ー ジ 振 り	有（表紙2より、2頁目から綴じ側逆の下部へ振ること。タイトル及び号数等も）
印 刷 方 法	オフセット印刷（PS版）両面4色カラー印刷
製 本 方 法	右中綴じ製本（針金2箇所）
校 正 回 数	3回（うち、2校迄の校正は pdf 形式による提出とする。3校は DDCP 等による網点再現とした簡易色校正とする。）

- 見 本 有 (同広報誌前号等)
- 特 記 事 項 ①ページ数については、各号により変動することがあるので、年間で調整することもあり得る。
- ②入稿データにおいては、請負業者によるデータチェック及び完全原稿化が必要となる。作業に伴い、請負業者は当機構担当職員と打合せの上、画像の調整及び原稿の差替要請等を行うこと。
- ③成果物は刊行物及び pdf 形式のデータとする。pdf 形式のデータは印刷完了から 3 日以内に提出すること。提出する pdf 形式のデータは印刷用データと、当機構ホームページに掲載するデータの 2 点とする。2 点のデータはそれぞれの用途に合わせて画質等に配慮したものとすること。
- ④国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律 (グリーン購入法) に基づく「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」に定める「印刷用紙」及び「印刷」の判断基準を満たすこと。その他詳細に関しては、担当職員に確認のこと。
- ⑤ 1 回目の広報誌納品時に「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」に基づく「資材確認表」及び「印刷の工程における環境配慮について」を提出すること。なお、資材等に変更が生じた場合は、随時提出すること。
- ⑥リサイクル対応型印刷物の識別表示をすること。

2) ニュースレターについては以下の通りとする。

- |           |  |
|-----------|--|
| 対 象       | 小学校 5 年生以上及び関係団体等 (図書館、小学校、地方公共団体、漁業関係団体等)   |
| 数 量       | 年 6 回 (予定月 : 5、7、9、11、1、3) 各 14,000 枚  |
| サ イ ズ     | A3 版   |
| ペ ー ジ 数   | 全 2 頁 (仕上規格 A4 で全 4 頁、全頁 4c/4c)  |
| 用 紙 種 類   | グロスコート紙 A判 70.5kg<br>(APP ジャパン シナール DG グロスと同等とする)  |
| 入 稿 方 法   | データ渡し (Excel 及び Word、Power point、一太郎、pdf 形式等による。)  |
| 写 真 ・ 図 表 | 有 (jpeg 及び gif、Illustrator 形式等によるデータ入稿等)   |
| ペ ー ジ 振 り | 無  |
| 印 刷 方 法   | オフセット印刷 (PS 版) 両面 4 色カラー印刷   |
| 製 本 方 法   | 化粧断ち カタログ折り (二つ折りとし、仕上規格 A4)   |
| 校 正 回 数   | 3 回 (うち、2 校迄の校正は pdf 形式による提出とする。3 校は DDCP 等による網点再現とした簡易色校正とする。)  |
| 見 本       | 有 (同ニュースレター前号等)  |
| 特 記 事 項   | ①入稿データにおいては、データチェック及び請負業者による完全原稿化が必要となる。作業に伴い、請負業者は当機構担当職員と打合せの上、文字フォント及び画像の調整、原稿の差替要請等を行うこと。  |
|           | ②成果物は刊行物及び pdf 形式のデータとする。pdf 形式のデータにおいては印刷完了から 3 日以内に提出すること。提出する pdf 形式のデータは印刷用データと、当機構ホームページに掲載するデータの 2 点とする。2 点のデータはそれぞれの用途に合わせて画質等に配慮したものとすること。 |
|           | ③国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律 (グリーン購入法) に基づく「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」に定める「印刷用紙」及び「印刷」の判断基準を満たすこと。その他詳細に関しては、担当職員に確認のこと。                                     |
|           | ④ 1 回目のニュースレター納品時に「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」に基づく「資材確認表」及び「印刷の工程における環境配慮について」を提出すること。なお、資材等に変更が生じた場合は、随時提出すること。  |
|           | ⑤リサイクル対応型印刷物の識別表示をすること。  |

iv. 成果物に係る権利

- 1) 成果物が著作権法（昭和45年法律第48号）第2条第1項第1号に規定する著作物に該当する場合には、当該著作物に係る請負業者の著作権（著作権法第21条から第28条までに規定する権利をいう。）を当該著作物の納入時に当機構に無償で譲渡するものとする。
- 2) 業務を第三者に請け負わせる場合又は第三者が既に著作権を所持する写真・図表等の素材を使用する場合には、上記1)を当該第三者が遵守するよう必要な措置を講じなければならない。
- 3) 成果物の所有権は当機構が有することから、指示の無い増刷及び当機構に無断で他者へのデータ提供をしてはならない。

II. 上記I.において発刊された広報誌及びニュースレターを、下記仕様の通り封入・梱包し、発送の手続きを行うこと。

i. 発送物

1) 広報誌

- |       |            |
|-------|------------|
| ①数量   | 8,786部     |
| ②発送箇所 | 6,029箇所    |
| ③重量   | 1部あたり 約95g |
| ④発送回数 | 年4回        |

2) ニュースレター

- |       |            |
|-------|------------|
| ①数量   | 11,801枚    |
| ②発送箇所 | 6,889箇所    |
| ③重量   | 1枚あたり 約20g |
| ④発送回数 | 年6回        |

ii. 発送方法

1) 封入・梱包

- ①上記発送物を封筒（角2）又は段ボール紙等の梱包材で封入・梱包すること。尚、封筒等については請負業者が手配するものとし、梱包にあたっては、刊行物が破損しないよう十分な緩衝性を持つ梱包材を使用すること。また、刊行物は仕上規格のまま封入・梱包するものとし、折り等は行わないこと。
- ②発送先の住所及び氏名について、宛名ラベル等を作成し、①の封筒及び梱包材表面に貼付すること。併せて、発送元が確認できるように当機構の住所及び名称等を印字（ラベル可）すること。
- ③発送先及び発送先別については、別途 Excel ファイルを提示する。
- ④刊行物の印刷完了後、5日以内に封入・梱包し、発送すること。発送完了後はその都度報告を行うこと。
- ⑤上記により発送した刊行物の残部は、当機構へ納品とすること。

住所：〒221-8529 神奈川県横浜市神奈川区新浦島町1-1-25 テクノウェイブ100 6階

宛先：国立研究開発法人水産研究・教育機構

iii. 注意事項

- 1) 発送した封筒が何らかの理由により返送された場合には、速やかに当機構へ報告し、担当者の指示に従うこと。
- 2) 本業務の実施にあたり、知り得た情報については、外部へ漏らしてはならない。
- 3) 発送部数及び発送箇所については2%程度の増減がありうる。
- 4) 年2回程度、当機構で用意したA4用紙1枚のチラシ（封入・梱包時の折り等は不要）又は葉書等を同封させることがある。

6. その他 詳細については担当職員の指示に従うこと。